

第4 提案に係る審査・選定に関する事項

1 審査・選定の基本的な考え方

まちづくりの方針の作成に活用できる優秀な提案を複数選定する。

2 審査・選定の体制

応募者からの提案について、外部学識経験者による「うめきた2期区域民間提案募集実行委員会 審査会」（以下、「審査会」という。）において審査し、優秀提案を選定する。

なお、審査会は以下の6名で構成される。（敬称略、50音順）

建築家、東京大学名誉教授	安藤 忠雄
建築家、東京大学教授	隈 研吾
東京都市大学教授、横浜国立大学名誉教授	小林 重敬
東洋大学教授	根本 祐二
大阪府立大学大学院教授	増田 昇
ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長	室崎 益輝

審査会における審査は、公平性の観点から応募者の法人名等を伏せて匿名により実施するものとする。

3 審査・選定の手順

(1) 進め方

- ①参加資格の確認
- ②提案の審査
- ③優秀提案の選定

(2) 各審査の内容

①参加資格の確認

事務局は、1次募集への参加資格の確認として、応募者が「第1-7 参加資格要件」で規定する参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格が確認できない場合は失格とする。

②提案の審査

参加資格要件を満たしていると認められた応募者の提案について、提案内容を審査会において審査する。なお、提出書類に様式の欠落等の不備があった場合には、その提案の審査を行わない。

応募者からの提案内容について、次項「4 評価の視点」に基づき、審査会の各委員が評価を行い、その意見を集約して総合的に審査する「総合評価方式」によって実施する。

③優秀提案の選定

以下の2種類の優秀提案の選定を行う。

優秀提案A… 総合的に優秀な提案

優秀提案B… 実現性やまちの管理運営に関しては別途検討が必要であるが、

プランニングやデザイン等に関して特別に優秀な提案
 ※優秀提案Aに選定された提案の応募者を「優秀提案者A」、優秀提案
 Bに選定された提案の応募者を「優秀提案者B」と呼ぶ。
 ※選定する優秀提案A及び優秀提案Bの数は、審査会で決定する。

4 評価の視点

提案を求める各項目についてのそれぞれの評価の視点は以下のとおり。これらに基づき、審査会の各委員が評価を行う。

提案を求める項目	評価の視点
I. まちのプランニングやデザインに関する項目	
(1) まちづくりの考え方	<p>①うめきた地区全体の将来像 大阪駅周辺地域の立地特性、都市再生緊急整備地域や国際戦略総合特区としての指定などの位置付け等を踏まえ、先行開発区域と連携し、うめきた地区全体として、世界から人や投資を呼び込み、我が国の国際競争力の強化と国土強靱化に寄与する拠点としてめざすべき将来像を示しているか。</p> <p>②まちづくりの基本方針 その将来像の実現に向けて、対象地の位置づけを明確にし、まちづくりの基本的な考え方を示しているか。</p> <p>③周辺地域との一体的なまちづくり、周辺地域への波及効果 周辺地域とともに発展するような内容、また周辺への波及効果を生み出すような内容となっているか。</p>
(2) 土地利用計画	<p>①土地利用ゾーニング、導入する都市機能等 (1)で提案しているまちの将来像やまちづくりの基本方針を踏まえ、その実現のために有効な土地利用計画、施設の配置計画、導入する都市機能等を提案しているか。また、先行開発区域と連携し、うめきた地区全体として有効に機能を発揮できるような提案となっているか。</p> <p>②「みどり」の機能・役割・規模 民間敷地内に、誰もが自由に入出りできる、緑豊かなまとまったオープンスペースが確保されているか。それが、道路・交通広場・公園等の公共空間と一体となって機能し、「はじめに」で述べられている「みどり」の考え方や(1)で提案しているまちづくりの基本方針等の実現のために必要な機能、役割、規模が提案されているか。また、周辺地域との連続性やアクセス性に配慮した「みどり」を提案しているか。</p> <p>③災害に強いまちとして必要な機能・施設 大規模災害時において、周辺地域も含めた人々の安全を確保し、経済活動を継続できる災害に強いまちに必要な機能、施設(空間)を提案しているか。</p>

	<p>④環境への配慮 先進的な技術を導入し、効率的なエネルギーのあり方を含め、環境に配慮したまちづくりの提案となっているか。</p> <p>⑤交通ネットワーク・動線計画 地区内及び周辺の状態を踏まえ、適切な交通（自動車、歩行者等）ネットワーク・動線計画を提案しているか。</p>
(3) 「みどり」を活かしたまちの景観形成・空間づくり	<p>①「みどり」を活かした景観形成・空間づくりの考え方 「みどり」のデザインが全体として優れていること。さらに、建築物と一体となって、斬新で独自性が高く、世界に強く印象づける、「大阪の顔」となる都市空間を創出する提案となっているか。</p> <p>②南北軸、東西軸及び交通広場における景観形成、空間づくりの考え方 南北軸、東西軸及び交通広場について、「第2 3 都市基盤整備等の基本的な考え方」の(1)①・③及び(3)の考え方を基本としつつ、2期区域に「みどり」が確保されること、また既にまちびらきしている先行開発区域での沿道の建物や整備の状態を踏まえ、適切な景観形成・空間づくりを提案しているか。</p>
II. 実現性に関する項目	
(4) まちの管理運営	<p>①まちの管理運営の体制・手法等の考え方 持続可能なまちをめざし、事業者自らが安定的にまちの管理運営を行う体制、手法等について提案しているか。また、先行開発区域や周辺地域との連携にも配慮したまちの管理運営について提案しているか。</p> <p>②「みどり」の効果的な活用 ①のまちの管理運営に寄与する「みどり」の効果的な活用の方法について提案しているか。</p> <p>③災害に強いまちとしての体制・仕組みづくり 大規模災害時において、周辺地域も含めた人々の安全の確保に寄与し、経済活動を継続できる災害に強いまちに必要な体制づくり、仕組みづくりを提案しているか。</p>
(5) 事業実現性等	<p>①収支計画とその考え方 収支計画について、適切な前提条件を設定した検討となっており、その内容は応募者自らが事業を実施することを前提とした実現性の高いものとなっているか。</p> <p>②導入する都市機能の内容・ボリュームの根拠 導入する都市機能やそのボリュームについて、その需要の想定に適切な根拠があるか。</p> <p>③「みどり」の創出及び管理運営に係る公民の役割分担 「みどり」の創出及び管理運営について、民間の敷地内だけでなく、道路・交通広場・公園等の公共空間も対象とし、民間事業者による公的役割の分担も含め、効率的かつ効果的な公民連</p>

	携による実施を前提とした実現性の高い提案となっているか。
	④事業スケジュールとその考え方 適切な事業スケジュールを提案しているか。また、早期のまちびらき、段階的なまちびらき、工事期間中の暫定的な土地活用等について、特筆すべき提案となっているか。